

<対策のポイント>

養殖業の成長産業化に向けて生産から販売・輸出に至る官民の関係者が一体となって取り組む枠組みの構築を支援するとともに、低コスト・高効率飼料等の開発など、養殖生産の三要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査を実施します。

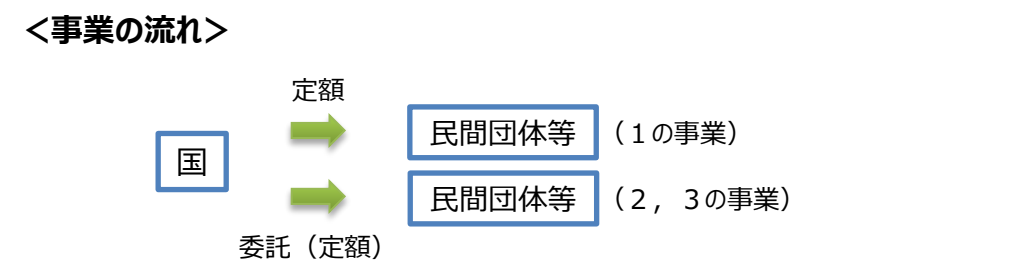
<政策目標>

主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,739千トン〔平成34年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 戦略的養殖品目総合推進事業
- 関係者が官民一体となって取り組む枠組みの構築や、養殖業の成長産業化に向けた総合戦略に応じた具体的行動計画の策定等に必要な情報の調査・分析・検討等を支援します。
2. 養殖業成長産業化技術開発事業
- 低魚粉飼料を用いた魚類養殖のコスト低減技術の実証、高効率飼料の開発、純国産魚粉代替原料の生産技術の開発等を行います。
 - 市場で高い評価を受ける養殖対象種の生産性向上に必要な生産技術の高度化や優良系統の作出等を行います。
 - 輸出拡大に必要な養殖魚類等の品質保持技術の実用化に向けた技術開発等を行います。
3. 養殖業成長産業化環境整備事業
- 地下海水を活用した陸上養殖適地、サケ・マス類の海面養殖に必要な淡水における種苗生産適地の調査等を行います。



養殖業の成長産業化